

公募公告

令和5年2月24日

分任支出負担行為担当官
東北農政局土地改良技術事務所長
栗田 徹

次のとおり、公募参加申込書の提出を招請します。

なお、本公募に係る契約締結は、当該調達に係る令和5年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とします。

1 公募に付する事項

- (1) 件名 ETCカードの使用に関する請負契約
- (2) 業務内容 東北農政局土地改良技術事務所をETCカード（以下「カード」という。）の法人会員に入会させ、当事務所からの申請によりカードを発行及び貸与し、当事務所が所有する車両等が有料道路をカードを使用して通行した実績に基づき請求を行う。
- (3) 公募期間 令和5年2月24日から令和5年3月13日まで
- (4) 契約期間 契約締結日から令和6年3月31日まで
（ただし、本業務期間は最大60か月を予定している。）

2 参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度全省庁統一資格「役務の提供等」のうち「A等級」、「B等級」、「C等級」又は「D等級」に格付されている東北地域の競争参加有資格者であること。
- (4) 東北農政局長から東北農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成26年10月1日付け26北総第437号東北農政局長通知）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 仕様書に掲げる条件を満たす者であること。

3 手続等

(1) 担当部局

〒983-0836 宮城県仙台市宮城野区幸町三丁目14番1号
東北農政局土地改良技術事務所 庶務課経理係 永野
電話：022-295-5544 電子メール：thn-shitsumon-tochi@maff.go.jp

(2) 公募要領の交付期間、場所及び方法

令和5年2月24日（金）から3月13日（月）まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を除く。）の午前10時から午後5

時までの間、3（1）に掲げる担当部局にて交付を行う。

または、調達ポータル「調達情報検索」にて、必要な情報を入力又は選択し本案件を検索のうえ「公募要領」をダウンロードすること。

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

(3) 公募参加申込書の提出期限、場所及び方法

1) 提出期限

令和5年3月14日（火）午後5時

2) 提出場所

3（1）に同じ。

3) 提出方法

電子メール、持参又は郵送により提出すること（郵送する場合は書留郵便等記録が残るものに限る。）

(4) 抽選日時及び抽選会場

1) 抽選日時

令和5年3月16日（木）午前10時

2) 抽選会場

宮城県仙台市宮城野区幸町三丁目14番1号

東北農政局土地改良技術事務所 入札・閲覧室

4 契約者の決定

2に示した条件を満たす者を抽選により1者を選定の上、契約する。

ただし、条件を満たす者が1者のみの場合は、抽選は行わない。なお、条件を満たす者が1者の場合も、契約者の決定は3（4）に記載する日時に行う。

5 申込書の無効

次の各号のいずれかに該当する申込は、無効とする。

(1) 本公募に示した資格のない者

(2) 提出書類に不備があった者

(3) 公募要領6に該当する場合

6 契約書作成の要否 作成する。

7 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 参加に係る一切の費用は、参加者の負担とする。

(3) 次年度以降は随意契約により、年度ごとに契約を行う。ただし、予算成立の事情等により本業務の履行期限を変更する場合や取り止める場合がある。

(4) 詳細は公募要領による。